

安城保育園 電話設備更新修繕 仕様書

- 1 修繕場所
安城保育園

- 2 修繕内容
安城保育園の電話設備について、保全計画に基づき更新修繕を実施する。

詳細は別紙設計図面及び特記事項のとおり

- 3 履行期間
履行期間は契約締結日の翌日から令和5年1月31日までの間とする。
なお、実施日及び実施時間については、園長及び発注者と事前に協議を行うこと。

- 4 特記事項
 - (1) 修繕の施工にあたっては、公共建築工事標準仕様書に準拠することとし、技術的な責任は全て受注者が負うものとする。また、作業に対する指揮監督は受注者において行い、園児の安全に十分配慮すること。
 - (2) 修繕の遂行に必要な器具及び資材等は、受注者の負担とし、安全かつ環境に配慮したものを使用すること。
 - (3) 作業に伴い発生する消耗品や不要物の処分費その他諸経費を含むこと。
 - (4) 撤去発生材については、「廃棄物の処分及び清掃に関する法律」等関係法令を遵守し、適切に処分すること。
 - (5) 修繕中に建物設備及び備品に損害を与えた場合は、受注者の責任及び負担において、速やかに原状復旧すること。
 - (6) この仕様書に定めのない事項については、その都度、園長及び発注者と受注者で協議・調整のうえ、決定すること。

問い合わせ先：安城市役所 子育て健康部 保育課保育経営係 担当：小林
電話 0566-71-2273